



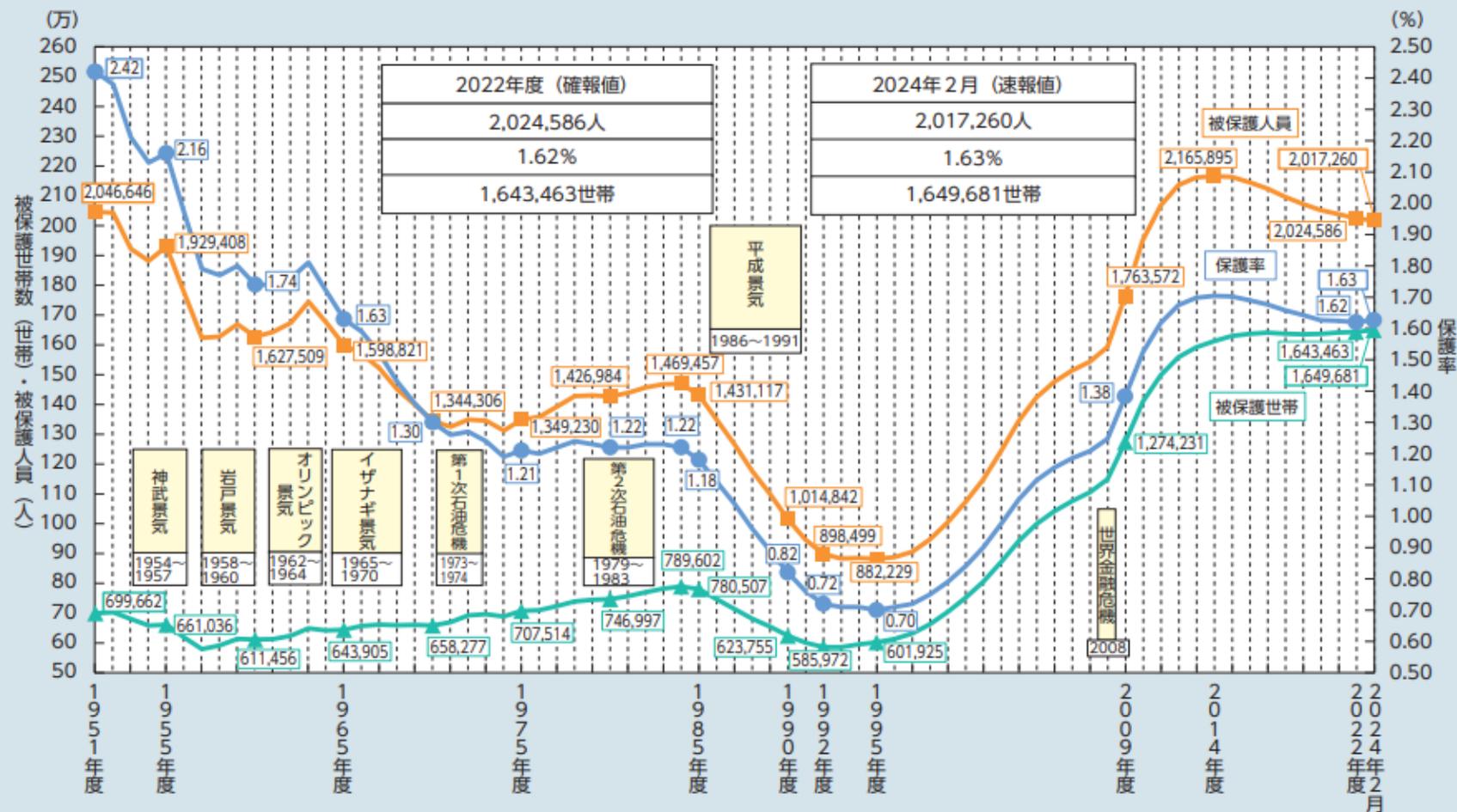
生活保護バッシングを 乗り越えてきた裁判の意義

いのちのとりにて裁判全国アクション共同代表
一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事
立教大学大学院 社会デザイン研究科 客員教授

稲葉 剛

図表 3-3-2

被保護人員・保護率・被保護世帯数の年次推移



資料：被保護者調査（月次調査）（厚生労働省）（平成23年度以前の数値は福祉行政報告例）

2000年代～生存権保障を求める闘い

2005年～老齢加算廃止に対する生存権裁判(2014年、終結)

2006年 日弁連人権擁護大会「貧困の連鎖を断ち切り、すべての人の尊厳に値する生存を実現することを求める決議」

「生活保護の申請、ホームレス問題等の生活困窮者支援の分野における従前の取り組みが不十分であったとの反省」「生活困窮者支援に向けて全力を尽くす」

2006～2007年 北九州生活保護問題全国調査団

2007年 生活保護基準引き下げを阻止

2009年 母子加算が復活

2010年 厚生労働省「ナショナルミニマム研究会」中間報告

2011年 生活保護利用者数「過去最多」との報道

バックラッシュとしての生活保護バッシングと自民党



The Jimin NEWS H24.4.6

No.160
自民党 Lib Dems

「手当より仕事」を基本とした生活保護の見直し

民主党政権下で、生活保護費は25%以上膨らんでいます。民主党政権になって、生活保護制度に対する国民の不公平感・不信感が高まっています。そもそも民主党の社会 保障の考え方は、国民を自立させるのではなく、「公助」を前面に出して「誰でも助ける」というものです。その顕著な例が、政府が出した生活保護の通達です。平成21年12月、政府は、生活保護の申請があった場合「速やかな保護決定」をするように地方自治体に通知しました。これが引き金となって、生活保護世帯が増加し、生活保護費は、既に3.7兆円に急増。この3年間で8,000億円も膨らんでいます。

自民党は、自助・自立を基本に生活保護を見直し、制度の信頼を取り戻します。自民党の社会保障政策は、まず自助・自立が基本です。個人が困難に支えてもらうのではなく、額に汗して働く人が報われる社会を目指しています。生活保護政策についても、自助・自立を基本に共助・公助を付加するという視点から、生活保護の見直しを実現します。そして、生活保護を最後の安全網として真に必要な人に行きわたる制度として機能させ、国民の信頼を取り戻します。

「生活保護制度」見直しの具体策

- 生活保護給付水準の10%引き下げ**
東京都の生活保護費は、標準3人世帯で約24万円(月額)となっています。他方、最低賃金で働いた場合の月収は約13万円ほどであり、国民年金は月額で6,541円というのが実情です。こうした勤 労者の賃金水準と年金とのバランスに配慮して、生活保護給付水準を10%引き下げます。
(※(試算)東京都の最低賃金 660円×8時間×20日=134,400円)
- 医療費扶助を大幅に抑制** 生活保護費用の約半分は医療費です。生活保護の受給者は窓口での自己負担がないためモラル・ハートや過剰診療が起きます。自己負担導入や医療機関の指定、重複診療の厳格なチェック、ジェネリック薬の使用義務化などで医療費扶助を大幅に抑制します。
- 現金給付から現物給付へ** 食費や被服費などの生活扶助(食料回覧券等)、住宅扶助、教育扶助等の現物給付を推進します。現金 給付にするか現物給付にするかの判断の権限を自治体に付与します。
- 働ける層(稼働層)の自立支援、公的機関での採用等の就労支援** 働くことが可能な受給者(稼働層)に自立支援プログラムを提供し、就労の指導強化、義務化を進めます。同時に、自立時資金のための「凍結貯蓄」を制度化し、働く意欲を高め、国や自治体等も単純事務 作業、清掃等の働く場を生活保護者に提供します。また、生活保護に至る前段階の「自立支援プログラム」を充実させ、個別の状況に応じた支援を行います。
- ケースワーカー業務の改善、調査権限の強化で不正受給を防止** 生活保護者を支援するケースワーカーの業務が繁雑化し、不正受給や生活保護の長期化を招いています。ケースワーカーを民間に委託し、ケースワーカーを稼働層支援に集中させることを進めます。また、地方自治体の調査権限の強化などで、不正受給や「貧困ビジネス」を減少させます。
- 中期的な取り組み(就労可能者の区分対応と貧困の連鎖の防止)** 中期的な取り組みとして、就労が困難な高齢者・障害者と就労可能者を区分し、就労可能者には就職あっせんを拒否した場合の給付減額仕組みや、就労可能者は3年程度で給付を打ち切る「有期制」の導入等も検討します。一方、生活保護世帯の子どもの教育や家庭環境等を改善し、貧困の連鎖を防止していきます。

※上記施策の実施により現在の年間3.7兆円の生活保護予算を大幅削減します。

Copyright© 2012
The Liberal Democratic Party of Japan
All rights reserved

自民党 Lib Dems

発行:自由民主党広報本部 編集責任:広報本
部長 甘利 明 問合せ先:自由民主党本部(代)
03-3581-6211

2012年3月、自民党「生活保護に関するプロジェクトチーム」(座長:世耕弘成参議院議員)が発足。

4月、同チームが生活保護給付水準の10%の引き下げ等を提言。

4月～5月、芸能人親族の生活保護利用報道を発端としたバッシング。

7月、世耕弘成座長が週刊東洋経済で「フルスペックの人権」論を展開。

「われわれは、税金で全額生活を見てもらっている以上、憲法上の権利は保障したうえで、一定の権利の制限があって仕方がないと考える」

生活保護”緊急”相談ダイヤル（2012年6月9日） 全国から363件の悲鳴のような声が寄せられた



- ・報道のバッシングを見て、このまま制度が悪くなっていくのではと不安。
- ・福祉のお陰で命が助かっている。騒がれだして病院の対応も変わった。不正受給者のような目に晒されて病院に行くのも怖い。
- ・最初から泣いている、生きていちゃいけないのか、死にたい、苦しい、TVを見るのが怖い。
- ・どうしようもなくつらい。薬が増え、夜も眠れなくなった。体調悪い。死んでしまいたい。現物支給は差別。

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-46.html>

バッシングの急先鋒、片山氏の主張



2012年11月26日の片山さつき議員ブログ

自民党が打ち出した生活保護改革案の精神と理想について、一番わかりやすい解説書を出しました!『正直者にやる気をなくさせる!?福祉依存のインモラル』

【目次より】

長妻大臣の通達によって急増した生活保護受給者

タバコにビール、パチンコ…保護金で豪遊する大阪の受給者たち

貧困層への保護が手厚すぎた、格差縮小方式

なまけ者は保障しない もともとはなかった「生存権」

「保障」ばかりで「自立」を促さない憲法25条の根本的な問題

外国人は受給の条件が甘すぎる

家族の支え合いなしに国家は滅びる

2018年11月5日

参議院予算委員会

「言葉の関係でもしもお不快に思われた方がいらっしゃれば、大変申し訳ないと思っております」と釈明。

<https://satsuki-katayama.livedoor.biz/archives/7595905.html>

Mさんの
メッセージ
クロス





生活保護基準引下げに至る経緯



2012年12月26日、第二次安倍政権が発足。

27日、田村憲久厚労大臣就任会見「（生活保護基準は）下げないということはないと思います。」

28日、田村大臣「基準部会の一つの結論というものは重きは置かなければならないと思います。一割をなぜ言っているかという、これは、一方で我々が戦った政権公約の中の一つのお約束と言いますか、打ち出したことでもありますから、これは当然自民党から選出をされた大臣としては、ある程度の制約は受けると思います。」

2013年1月18日、生活保護基準部会最終報告。引下げは明示されず。

1月27日、厚労省が引下げ発表。29日、閣議決定。

2020年12月
コロナ禍で
迎える初の
年末

ひと、くらし、みらいのために



↑ ホーム

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問

Google カスタム検索

テーマ別を探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令

↑ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 生活保護・福祉一般 > 生活保護・福祉一般分野のトピックス > 生活

生活保護を申請したい方へ

**生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、
ためらわずにご相談ください。**

⇒相談先はお住まいの自治体の福祉事務所までご連絡ください。

▶  [福祉事務所一覧 \[PDF形式: 1068KB\]](#) 

生活保護の申請について、よくある誤解

(詳しくは[生活保護制度](#)をご覧ください)

- 扶養義務者の扶養は保護に優先しますが、例えば、同居していない親族に相談してからでないと申請できない、ということはありません。
- 住むところがない人でも申請できます。
 - ・まずは現在いる場所のお近くの福祉事務所へご相談ください。
 - ・例えば、施設に入ること同意することが申請の条件ということはありません。
- 持ち家がある人でも申請できます。
 - ・利用しうる資産を活用することは保護の要件ですが、居住用の持ち家については、保有が認められる場合があります。まずはご相談ください。
- 必要な書類が揃ってなくても申請は出来ます。福祉事務所とご相談ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html

ケガをして働けない
 新型コロナウイルスで収入が減った
 親の介護で働けない
 給料が少なくて生活できない
 子育てだけでもう限界
 生活保護の申請は国民の権利です。

新型コロナウイルスでまったく仕事が見つからない
 アパートを追い出されて住む所がない
 きょうだいの世話が自分の生活ができない
 持病が悪化して働けない
 私たちの年金では暮らせない

なにかお困りの場合は 野洲市役所社会福祉課、市民生活相談課までご相談ください

野洲市 困った または 生活保護 検索

健康福祉部社会福祉課 ☎077-587-6024
 市民部市民生活相談課 ☎077-587-6063
 作成：野洲市

生活保護の申請は国民の権利です

南魚沼市長 林 茂男

病気やケガで働けない
 子どもや家族の世話を思うように働けない
 給料が少なくて生活が苦しい
 再就職が決まらない
 年金だけで生活が苦しい
 家賃が払えない
 制度の説明を聞いてみたい
 ・家族に連絡が行くのか？
 ・車は持てるのか？
 ・持家の場合は？ など

せいかつほごしんせい
 生活保護の申請は国民の権利です
 こくみんけんり

まずは福祉課にご連絡ください。
 ふくしか れんらく
 野洲市 市民生活福祉課 ☎025-773-6667
 野洲市 生活保護 検索

作成：南魚沼市 福祉保健部 福祉課 厚生福祉係

滋賀県野洲市と新潟県南魚沼市のポスター。

札幌市、相模原市、京丹後市、中野区、足立区も作成。

インフルエンサーの差別発言に厚生労働省が事実上の反論

News ・ 公開 2021年8月13日

DaiGo氏発言で注目集まる生活保護、厚労省が「ためらわず相談を」とツイート。そのワケは？

「生活保護の人が生きてても僕は別に得しない」などと発言し、メンタリスト・DaiGo氏が批判を受けている。そんな中、厚労省は「生活保護の申請は国民の権利です」と呼びかけた。



by **Yuto Chiba**
千葉 雄登 BuzzFeed News Reporter, Japan

View Comments



メンタリストDaiGo氏のホームレスの人や生活保護受給者に関する発言に批判が集まる中、厚生労働省が8月13日午後、Twitterの公式アカウントで「生活保護の申請は国民の権利です」と改めてツイートした。

リツイートと「いいね」がいずれも1万を超える異例の反響を呼び、「このタイミングでこのツイートは素晴らしい」「今、ぜひ拡散してほしいツイート」といった反応が集まっている。

厚労省の担当者はBuzzFeed Newsの取材に「インフルエンサーの発言を含め生活保護が社会的に注目を集めていることを受け、発信した」と語った。

<https://www.buzzfeed.com/jp/yutochiba/daigo-mhlw>



厚生労働省
@MHLWitter

【生活保護を申請したい方へ】

「生活保護の申請は国民の権利です。」

生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。相談先は、お住まいの自治体の福祉事務所までご連絡をお願いします。



生活保護を申請したい方へ
📍 mhlw.go.jp

午後0:48 · 2021年8月13日 · Twitter Web App

3万 件のリツイート 2,780 件の引用ツイート 4.2万 件のいいね

<https://twitter.com/MHLWitter/status/1426027902810804229>

困窮者を生活保護制度から遠ざける不要で有害な扶養照会をやめてください！

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問

Google カスタム検索

↑ ホーム

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令

↑ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 生活保護・福祉一般 > 生活保護・福祉一般分野のトピックス > 生活

生活保護を申請したい方へ

生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、
ためらわずにご相談ください。

37,306 have signed. Let's get to 50,000!



03216 masayon signed 3時間前

十亀 薫 signed 4時間前

困窮者を生活保護制度から遠ざける不要で有害な扶養照会をやめて...

Share on Facebook

Send a Facebook message

<https://www.change.org/FuyoushokaiFuyou>

ご本人の承諾なしで親族に連絡しないという運用に変えることを求める。2021年3月18日までに約5万7千人分を厚生労働省に提出。

扶養照会の運用改善



2021年2月26日、厚労省が新たな通知を
発出。

DV、虐待の場合、連絡をしないことが明
確に。音信不通期間20年→10年に短縮等、
扶養照会不要ケースの例示を追加するが、
不十分。

2021年3月30日、「生活保護手帳別冊問
答集」の改訂。

照会は「扶養義務の履行が期待できる」
者に限る。申請者が扶養照会を拒んだ場
合、その理由について「特に丁寧に聞き
取りを行い」、照会をしなくてもよい場
合にあたるかどうかを検討するとの指針。
一定程度、本人の意思が尊重される運用
に。



桐生市生活保護行政の違法運用・人権侵害



「1日1000円」保護費分割支給・満額不支給。

分割支給14件中、ケース記録記載は1件のみ。

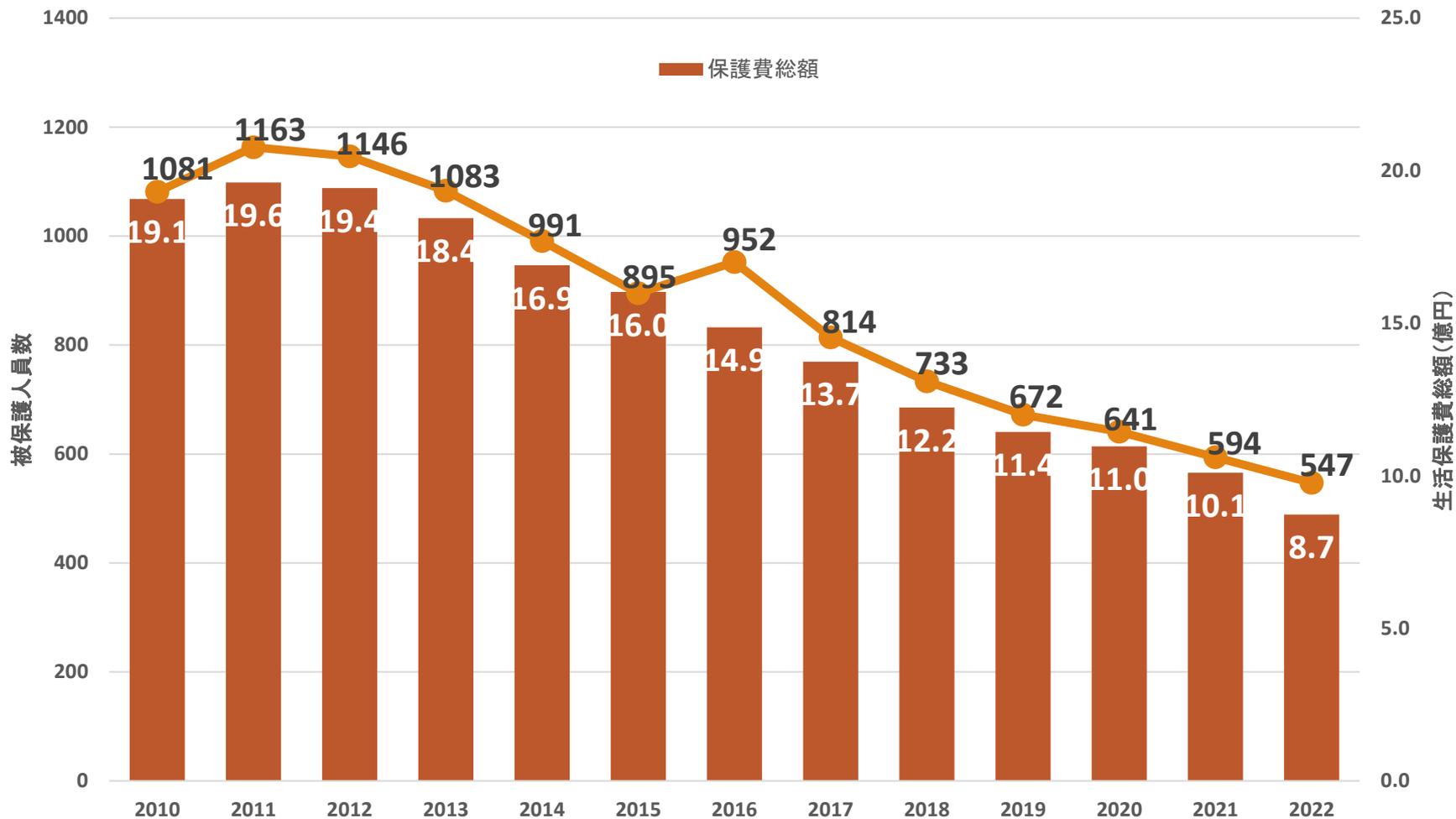
「手提げ金庫」「印鑑1948本」

生活保護決定後も長期にわたり保護費を渡さない

水際作戦の常態化。却下率・取り下げ率の高さ

辞退届の多用（「施設入所」廃止など）

仕送りの強要。仕送り収入のカラ認定



桐生市の被保護人員・生活保護費総額【2010 - 2022】

桐生市 元幹部の発言は世耕氏・片山氏の主張と酷似

第5回第三者委員会

「最低生活費未満の収入でも、頑張れる人はいる」

「生活保護費からの貯金に関して、自立支援のために貯金をさせたほうがよい」

第8回第三者委員会

「身勝手な考えをする人もおり、中にはケースワーカーから悪いところばかりを指摘されて追い返されたと受け取った相談者がいたということを知ったことがある」

「警察OBの職員に関しても、時に大きな声を出す者もいたものの、それまでの職務経歴を生かして対応してくれていた」

「ケースワークとしての自宅訪問をしっかりと行ったことで、不適切な申告をしても発見されるという情報が周圏に広がり、ある種の反社会的な者が桐生市で生活保護申請をすることが減っていた」

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/jinji/1023559/1023560/index.html>

2025年3月28日 桐生市 荒木市長 水際作戦の存在を認め、謝罪



「本市生活保護の利用者数がおよそ10年で半減したことについて、その時期の桐生市福祉事務所の組織としての認識に重大な問題があり、そこから生じた事務執行により、申請権の侵害が生じていたことが大きな要因であったと厳粛に受け止め、深く反省しております」

「制度利用者並びに相談者の皆様に対して、耐え難い苦痛や不利益を与えてしまったこと、また、桐生市民の誇りを著しく傷つけてしまったことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。」

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/jinji/1023559/1023560/index.html>

「漏給防止」重視に向けて、一步前進

令和6年度 厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議（2025年3月12日）

2 国が実施する監査について

(1) 監査方針等について

生活保護の適用など運営面に関して、一部の実施機関における保護費の支給に関する不適切な取扱い、保護の相談・申請時及び廃止時の不適切な取扱い、職員による事務け怠等の不祥事や、稼働収入の無申告等による保護費の不正受給について報告を受けているところである。

このような事例の発生は、国民の生活保護制度に対する信頼を大きく損ない、ひいては制度の根幹を揺るがすことにもつながりかねない問題であり大変遺憾である。

桐生市事件を踏まえ、保護費の不適切な取扱いや水際作戦などの事案の発生が、「国民の生活保護制度に対する信頼を大きく損ない、ひいては制度の根幹を揺るがすことにもつながりかねない問題」であるという認識を初めて示す。新年度の国の監査の重点事項の第一項目に「要保護者に対する権利侵害の防止」を掲げる。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_52773.html

生活保護バッシングを押し返す闘い

- ①過去最大の生活保護基準引き下げ
- ②スティグマ・偏見の拡大
- ③2013年法改悪
- ④一部自治体の暴走

国に「生活保護は権利」との広報を始めさせ、偏見・スティグマの払拭に努める自治体も増えてきた。

2013年法改悪の悪影響を最小限に食い止め、扶養照会の運用を改善させた。

桐生市などの一部自治体の問題を可視化させ、違法性を認めさせた。

「いのちのとりで裁判」で、過去最大の引き下げをひっくり返す！

生活保護

更新日：2025年02月28日

◆ すべての人に安心して幸せに暮らす権利があります

すべての人には生きる権利があり、命は尊重され守られるべきものです。

国立市ではソーシャルインクルージョンの理念をもとに、市民の皆様が安心して幸せに暮らせるよう支援を行います。

生活保護は生きるための権利です。生活保護に対する差別や、その他の差別は許されません。長引く物価高騰の影響で思いがけず生活に困ってしまう方もいらっしゃると思います。このようなときには **生活保護** を利用することができます。

誰もが日々の暮らしの中で幸せでありたいと願っています。

しかし、長い人生の間には、思わぬ病気や怪我など、様々な理由で収入が減ったり、無くなったりして、暮らしに困ることがあります。

このように何らかの事情で暮らしに困ったときに、健康で文化的な生活ができるよう支援する制度が **生活保護** です。

ためらわずにご相談ください。

国立市では市民団体が開催した相談会の後援、相談会当日の連携など、生活に困難を抱えている方が敷居を感じることなく、市に相談することができるよう努めております。

暮らしにお困りの際は、どうかためらわず国立市に相談に来ていただくようお願いしています。

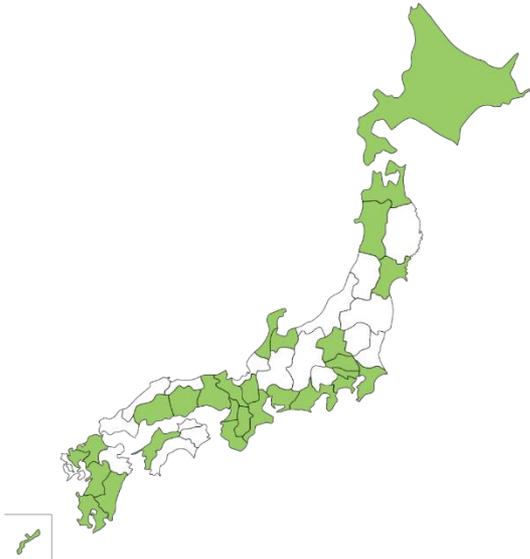
◆ 利用者の方へ

各種申請書はこちらからダウンロードできます。

申請・申告書類一式

生活保護申請書(PDFファイル:100.9KB)	収入無収入申告書(PDFファイル:83.7KB)
資産申告書(PDFファイル:113.8KB)	通院移送費申請書(PDFファイル:71.5KB)
施設通所移送費申請書(PDFファイル:106.8KB)	一時扶助申請書(PDFファイル:60.2KB)

全国29都道府県、原告1000人以上





2015年10月
25条大集会
4000人以上が参集

2016年11月
いのちのとりで裁判全国
アクション設立



「モラルパニック」を誘発し、「国民感情」に訴えることで 選挙・政策に影響を与えようとするのは誰か

特定のグループの人々を「社会に脅威を与える存在」と見なし、多数の人々が激しい怒りや侮蔑などの負の感情をぶつける現象は、「モラル・パニック」と呼ばれている。「モラル・パニック」において、攻撃の対象となるグループには「不法」、「犯罪」、「逸脱」といったレッテルが貼られる傾向がある。(中略)

生活保護の利用者の間に、「不正受給」や「不適切受給」がまん延しているかのような印象操作が行われ、翌13年には生活保護基準の引き下げと扶養義務者への圧力強化を可能とする法改定がおこなわれた。この一連の流れも、生活保護費の削減や管理強化という「政策」が先にあり、その「政策」を押し通す「根拠」を作るために、「モラル・パニック」が人為的に引き起こされたと捉えることができる。

<https://webronza.asahi.com/national/articles/2021122700003.html>



2020年6月25日 最低最悪の名古屋地裁判決 「国民感情」というマジックワード

角谷昌毅裁判長は、岩田証言を事実として認定したものの、「保護基準を改定するに当たって社会保障審議会等の専門家の検討を経ることを義務付ける法令上の根拠は見当たらないため、「専門家の検討を経ていないことをもって直ちに生活扶助基準の改定における厚生労働大臣の裁量権が制約されるということとはできない」として、基準見直しが専門家の意見を踏まえていないことを容認。

「生活保護費の削減などを内容とする自民党の政策は、国民感情や国の財政事情を踏まえたものであって、厚生労働大臣が、生活扶助基準を改定するに当たり、これらの事情を考慮することができる」

事実として、政治の影響があったことを認定した上で、それを正当化するための理屈として「国民感情」を持ち出している。



長谷川恭弘裁判長「人が3度の食事ができているだけでは、当面は飢餓や命の危険がなく、生命が維持できているというにすぎず、到底健康で文化的な最低限度の生活であるといえないし、健康であるためには、基本的な栄養バランスのとれるような食事を行うことが可能であることが必要であり、文化的といえるためには、孤立せずに親族間や地域において対人関係を持ったり、当然ながらぜひいたくは許されないにしても、自分なりに何らかの楽しみとなることを行うことなどが可能であることが必要」

https://inochinotoride.org/whatsnew/231130_nagoya

またもや、
モラルパニック
誘発を狙う
フェイク発言

2023年12月1日、武見敬三厚生労働大臣

「（引き下げは）その手順も含めて適切なものだった」

「特に九州の一部の地域などで、こうした生活保護制度というものが極めて好ましくないかたちで悪用されているケースなどが多々あり、かつまた窓口で大変大きく問題となり、窓口の職員などが大変深刻な脅威の下にさらされるということが実は多々起きておりました」

後日、武見氏は「九州の一部の地域」という部分のみ発言を撤回したが、発言全体は引き下げとは関係なく、当時の背景を説明しただけだと釈明。発言全体の撤回はおこなわなかった。



(厚生労働省の前でアピール行動)

https://inochinotoride.org/file/news_28_color.pdf

来るべきバッシングに備えて、「私たち」をつくり直す

「社会保障の岩盤」 = ナショナルミニマム（最低生活費）

「いのちの最終ライン」 = 貧困との闘いの最終防衛ライン

生活保護基準は47の低所得者支援制度と連動。「土台沈めばみんなが沈む」

自らのいのちと権利のために立ち上がることが社会全体の人権保障水準の底上げにつながる。「いのちのとりで裁判」は、人権保障が「ゼロサムゲーム」でないことを証明。

今の日本社会に最も欠けているのは、権利のための闘いが自他を越えるという意識。

「モラルパニック」によって誘発されるバッシングに対抗し、分断を乗り越える「私たち」をつくり直す。

2016年5月16日 はっさく訴訟 東京地裁 第1回口頭弁論



松野靖さん（原告団共同代表）「世の中の一部の裕福な人と貧しい者との格差が、この頃だんだん大きくなるような気がします。が、どんなに貧しい者でも、たとえ死んだ後も一個人として尊重される日本国憲法の精神が本当に生かされる社会であっていただきたいと願います」



ご清聴ありがとうございました。